

地上デジタル放送受信のための支援事業について

総務省では、経済的な理由などで地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援を受付しています。

- 1 支援申込みの受付期限 12月28日（月）（消印有効）
- 2 支援の対象者
以下のいずれかに該当し、NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯
①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
②障害者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
③社会福祉事業施設に入所されている方
- 3 支援の申込先
「総務省 地デジチューナー支援実施センター」
- 4 支援の内容
①簡易なチューナーの無償給付
②アンテナ工事などが必要な場合、無償による工事等の実施

【問い合わせ先】

総務省 地デジチューナー支援実施センター
0570-033840 (FAXは、044-966-8719)

朝日町、川越町組合立 環境クリーンセンター 臨時職員の募集

募集人員	臨時職員1名
業務内容	ごみの収集運搬業務
任用期間	平成22年1月4日から平成22年3月31日まで（以後、更新することができる）
応募資格	・地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しない方 ・北勢地域に住所を有し、65歳以下の方 ・普通免許取得者
申込方法	履歴書（市販のもの可、写真貼付のこと）及び返信用封筒（宛名明記のうえ、80円切手を貼付のこと）を下記宛先へ持参もしくは郵送してください。 持参する場合は、月～金（祝日を除く）の午前9時から午後5時まで
応募締切日	12月18日 午後5時まで
応募先 （問い合わせ先）	〒510-8032 四日市市川北町墨縄822番地 朝日町、川越町組合立環境クリーンセンター TEL365-9017

老朽消火器の 取扱いに関する注意事項！

近頃、老朽消火器による事故が全国的に発生しています。以下の事項に注意し、ご自宅にある消火器の管理を再度ご確認ください。

- 消火器が、雨風にさらされる場所や湿気の多い場所に保管していませんか？
- 消火器が、腐食していませんか？
- 不用となった消火器が自宅で放置されていませんか？
- 消火器を処分するときは消火器の取扱える事業者へ処分を依頼し、自ら処分しないこと！

こちらでも、老朽消火器に関する取扱い事業所の照会があります。（<http://www.jfema.or.jp/>）

問い合わせ先 総務税務課（377-5651）

ごみの分別にご協力を！！



- ☆生ごみの水切りを行ってください！
※重量の削減となり処分費用の軽減になります。
- ☆草等は根土をはらい、乾燥させて出して下さい（1回に3袋まで）
- ☆金物類が埋立ごみに入っています。
傘、フライパン等の金物類は再生ごみです！
※資源として再利用できます！

分別することにより、人、時間、費用が削減されます。みなさん一人、一人のご協力をお願いします。みなさんの協力によって、きれいな住みよい町にしていましょう！

分別については、収集カレンダー・2009年保存版 ごみの出し方ハンドブックをご参照ください。

問い合わせ先 町民福祉課 377-5653
クリーンセンター 365-9017

社会教育委員の 長井さんが、 全国社会教育委員 連合より表彰！

多年にわたり社会教育の充実、発展に多大な貢献をされたとして、当町社会教育委員の長井愛子さんが（社）全国社会教育委員連合より表彰されました。

また、これに先立ち10月22（木）～23日（金）には、伊勢市において第40回東海北陸社会教育研究大会が開催されました。

この中で「地域ぐるみの子育て支援体制とネットワークづくり」と題して、長井さん自身の体験や活動をもとに家庭教育支援についての発表が行われました。



10月29日
全国社会教育研究大会
（熊本県）にて